独立行政法人日本芸術文化振興会 一般事業主行動計画

(次世代法)

独立行政法人日本芸術文化振興会では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために平成17年から施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目標 1 仕事と子育ての両立を実現するため、ワークライフ・バランスの推進に取り組む。

<対策>

- ・職員向け HP の育児支援制度の情報を整理し、制度の周知を徹底する。
- ・ワークライフ・バランスに関する全職員向け研修を行う。
- ・育児休業を取得しやすい職場風土の醸成のため、管理職員を対象とした、子育てをする職員の活躍推進及び能力発揮に向けた研修を行う。

目標2 育児休業終了後の円滑な復帰のための取組を実施する。

<対策>

・復職後の業務分担や、育児支援制度を活用した柔軟な働き方に関することを内容とした、管理職員との復職後面談を実施する。

目標3 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員 取得率7%以上

女性職員 取得率90%以上

※希望者は全員取得

<対策>

- ・育児休業の対象となる職員に対して、個別に育児休業制度の説明を行い、取得を奨励 する。
- ・育児休業期間中の心身の不安のケアを目的として、相談窓口の周知等、取得しやすい 環境を整える。